

様

令和9年度 政府施策に関する重点要望事項



佐世保市
佐世保市議会

佐世保市政の推進につきましては、かねてから格別の御指導、御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、2050年の総人口は全国で17%の減少に対し、本市はそれを大きく上回る30%以上の減少、また、人口減少速度も前回推計時（H30）と比較して、本市は10年前倒しになると推計されており、人口減少対策や地域経済の活性化が喫緊の課題となっております。

本市では、様々な施策を通じて課題の解決に取り組んでおりますが、国策に協力し、原子力船「むつ」の修理を受け入れたにもかかわらず、九州新幹線西九州ルートは佐世保を通らない短絡ルートとなり、さらに、活性化につながる起爆剤として期待していた特定複合観光施設（IR）については不認定の決定が下されるなど、本市を取り巻く環境は依然として大変厳しいものとなっております。

また、本市は令和8年度から段階的に最大27.5%の水道料金の値上げを行い、全国類似団体トップクラスの料金水準となりますが、これは人口減少に加えて、水源不足が要因の一つとなっており、水道事業の持続性を確保していくうえでの大きな課題となっております。

さらに、本市には、米軍及び海上・陸上自衛隊の基地等が所在し、かつ有人国境離島を有しているなど、我が国の安全保障において非常に重要な役割を果たしておりますが、その性質上、県・市のみでは解決できない課題が山積しております。

一方、防衛施設の所在は本市経済にも大きく貢献しており、2024 年度調査では基地による経済波及効果が約1,322 億円に達し、地域経済を支える重要な柱となっています。

こうした実態を踏まえ、「佐世保市基地経済ビジョン」を策定し、市内造船所を中心とした艦船修理のサプライチェーンを強靱化する取組を進めていくこととしており、国の防衛力の強化にも寄与できるものと考えております。

県北地域の中心都市である本市の今後の発展のためには、これまでの長年にわたる要望事項について、確実かつ早期に実現させることが必要不可欠であります。

以下に掲げる令和9年度における要望事項は地域活性化に欠かせないものでございますので、本市の特殊性や貢献等をご賢察のうえ、国におかれましては、事業の推進はもとより、財源的な支援もあわせ、その確実かつ早期の実現につきまして、格段の御高配を賜りますよう切にお願い申し上げます。

令和8年7月

佐世保市長

宮島 大典

佐世保市議会議長

久野 秀敏

目次

※・・・「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事業

最重点課題	ページ
生活基盤関連事項	
1 石木ダムの建設促進 ※	4
2 水道事業の広域化等の推進に関する支援	6
基地関連事項	
3 佐世保港におけるすみ分けの推進	7
4 造船能力の強化及び米海軍艦船の整備	9
5 崎辺地区等における防衛施設整備の更なる推進	10
6 米国原子力艦の寄港に係る諸問題	11
7 国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）に係る対象資産の範囲拡大など	12
8 前畑崎辺道路の整備促進 ※	13
国際クルーズ拠点港関連事項	
9 「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する佐世保港におけるC I Qの対応	14
10 国際クルーズ拠点港における二次交通の充実	15
経済・観光関連事項	
11 造船業の振興	16
主要交通網関連事項	
12 西九州自動車道の整備促進 ※	17
13 一般国道205号の整備促進 ※	18
14 一般国道35号及び周辺交差点の整備促進 ※	19

最重点課題	ページ
15 J R 佐世保線等の輸送改善	20
16 地域の足であるバス等に対する支援の拡充	21
有人国境離島関連事項	
17 有人国境離島法の関連予算確保等及び推進交付金事業の拡充	22

重点課題	ページ
防衛施設所在地の振興（基盤整備）	
18 防衛関係予算執行に係る市内企業の受注機会拡大	24
農林水産業の充実	
19 鳥獣被害防止対策事業の推進	24
安全を支える環境整備	
20 急傾斜地崩壊対策事業の整備促進 ※	25
21 二級河川の整備促進 ※	25
快適な生活と交流を支える基盤整備	
22 幹線道路の整備促進 ※	26
23 公共下水道の整備促進 ※	27
24 地域鉄道「松浦鉄道」の施設整備推進及び運転士不足に対応した支援策の充実 ※	27
25 離島航路の確保・維持	28
26 道路整備に係る財源等の確保 ※	28

本市の最重点課題



佐世保港

1 石木ダムの建設促進①

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

(所管) 国土交通省

1 石木ダムの建設促進

現状・課題

- 本市は、市制施行以来、深刻な水源不足に悩まされており、幾度も給水制限の実施に至り、およそ2年に一度は節水を呼びかける等の渇水対策を余儀なくされている状況にあり、市民生活のほか地域経済活動や市政の維持・発展において大きな制約となっている。
- そのような中、本市では令和4年度に給水制限の実施を見据えた渇水対策の実施を余儀なくされるなど、依然として厳しい水事情に置かれている。
- 本市の既存の6つのダム(取水設備)は、いずれも耐用年数を大幅に経過しており、老朽化が著しく進行しているが、その改修には長期の運用休止期間を伴うため、水源不足の現状では工事の着手が困難な状況である。老朽ダムの改修は喫緊の課題となっており、令和6年度に10度目となる工期延長を行った石木ダム建設事業は、令和14年度完成予定となっており、確実な進捗を図る必要がある。

昭和54年（当初完成予定年度）以降の渇水対策

《給水制限》

平成6～7年度

- ・制限期間264日間
- ・最大連続43時間断水

平成17年度

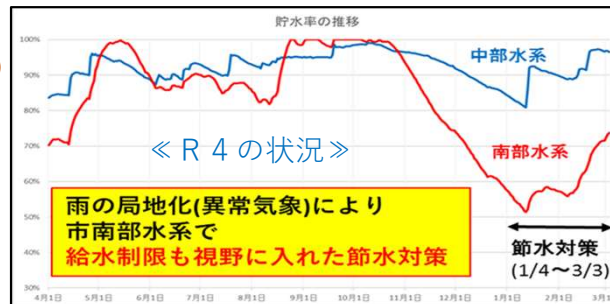
- ・制限期間8日間
- ・減圧給水制限

平成19年度

- ・制限期間160日間
- ・減圧給水制限

《節水広報等》

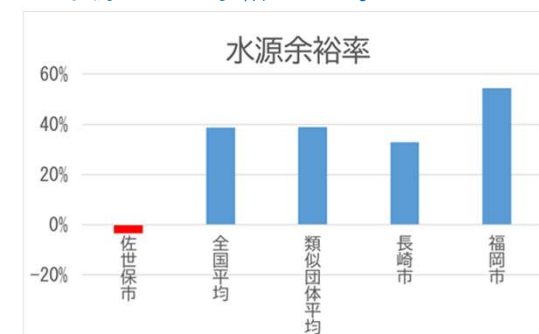
昭和57年度、昭和58年度、昭和59年度、昭和60年度、昭和61年度、昭和62年度、平成元年度、平成4年度、平成7年度、平成9年度、平成10年度、平成15年度、平成16年度、平成23年度、平成25年度、平成30年度、令和4年度、令和7年度
(R8.2月時点)



《水源不足の状況》

全国平均、人口規模類似団体23団体平均、長崎市及び福岡市との比較。

- 水源余裕率(=[確保している水源水量/一日最大配水量]-1) × 100) 保有している水源に全く余裕がない。



※水源余裕率を示す表は、全国的な統計を行っている「水道事業ガイドライン」の中で直近のものです。（平成26年度）

※本市の水源余裕率は、全国的な統計の直近値であるH26で-10.1%、H26以降の最低値でH27の-55.38%、現在の直近の過去3か年の数値もすべて0%を下回っている状況です。

<参考> 本市の水源余裕率

年度	余裕率
H26（全国統計記載最終年度）	-10.1%
H27（H26以降最低値年度）	-55.38%
R4	-12.8%
R5	-1.64%
R6	-1.38%

1 石木ダムの建設促進②

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

現状・課題

(所管) 国土交通省

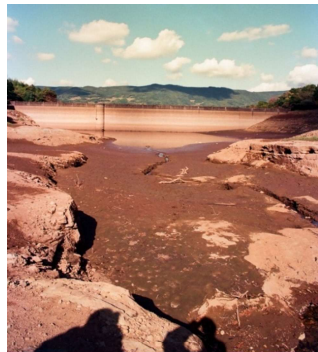
- 既存ダムの取水設備の老朽化が著しく進行しており、更新・改修及び堆砂浚渫が喫緊の課題となっているが、水源不足の状況下において、容易に着手できない状況にある。

	建築年次	経過年数 (R8.4時点)	設備の 耐用年数
山の田ダム	明治40年	119年	40年
転石ダム	昭和2年	99年	
菰田ダム	昭和15年	86年	
相当ダム	昭和19年	82年	
川谷ダム	昭和30年	71年	
下の原ダム	昭和43年	58年	

《老朽ダムの現況》 著しい老朽化のほか、有効貯水量が堆砂によって一部侵食



《平成6年の渇水状況》 市民生活、地域経済、防災活動、教育等のあらゆる面に大きな影響



その他、
学校給食、
プール閉鎖、
イベント中止、
公園トイレの
閉鎖など

事業の経過

- ・ 昭和50年 事業参画（長崎県が治水事業として調査していた事業に、利水事業として参画）
- ・ 平成9年 補償基準締結（地権者団体と補償基準を締結。以降、全67世帯のうち54世帯が移転）
- ・ 平成21年 事業認定申請
- ・ 平成21年～平成24年 ダム検証（事業継続の判断を受ける）
- ・ 平成25年 事業認定告示
- ・ 平成26年 収用裁決申請（以降、令和元年までに全用地の権利取得を完了）
- ・ 平成27年～令和2年 事業認定取消訴訟（行政側の主張を支持する最高裁の決定）
- ・ 平成29年～令和4年 工事差止訴訟（同上）
- ・ 令和3年9月～ ダム本体工（基礎掘削）に着工

2 水道事業の広域化等の推進に関する支援

要望事項

(所管) 国土交通省

1 水道料金高騰や自治体間格差の緩和に向けた事業経営の広域化にかかる支援 (市町村単独経営の限界を踏まえた都道府県による広域化の推進支援)

現状・課題

- 現状：本市は、水源不足に起因した水道料金改定等を行ってきた経過があり、全国の人口規模類似団体中で最も高い料金水準となっており、水源不足に加え人口減少や施設老朽化等の諸課題を抱えている中で、市単独経営の限界を迎えている。また、県内では約2.5倍の料金格差が生じていることから、県主導による経営の広域化を進めていただくよう協議の申し入れ等を行っているところである。
- 課題1「水源不足」：石木ダム完成の遅れにより、ほぼ2年に一度渇水危機に直面。常に配水量を抑えた節水型の経営を強いられ、生活用水原単位は全国類団最小水準にある。このため「単価」に求めざるを得ない経営を強いられ、「水源不足」が「料金水準引き上げ」の要因となっている。
- 課題2「市町村単独経営の限界」：本市特有の地勢条件（斜面地が多い）による水道施設保有数全国最多水準、全国最小水準の使用水量に加え、全国的な課題である人口減少による収益減、施設老朽化に伴う更新需要の増といった課題に対応するには、本市単独での経営に限界がある。

本市の水道料金改定経過

H9: +25%
H22: +20%

H6、H17、H19の渇水被害による大幅改定
元々高い水準であった

R8
料金
改定

1	佐世保市	5,348円
順位	団体名	水道料金
1	福島市	5,093円
2	帯広市	4,455円
3	呉市	4,367円
4	山形市	4,345円
5	上越市	4,284円
6	松江市	4,257円
7	佐世保市	4,195円
8	長野市	4,081円

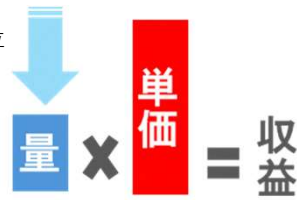
※人口規模類似65団体・1か月20m3の水道料金
※R6地方公営企業決算状況調査

改定後
改定前

節水型経営のため原単位最低水準
※生活用水量を回答している41団体・原単位

順位	団体名	原単位
1	八尾市	299L
2	熊谷市	276L
3	岸和田市	269L
41団体平均		234L
37	つくば市	204L
38	佐世保市	201L
39	苫小牧市	195L
40	帯広市	192L
41	釧路市	185L

1位：八尾市 299L
41団体平均：234L
38位 佐世保市 201L
※R5水道統計



配水量抑制→単価に頼らざるを得ない



保有施設多＝維持費等大

要望内容

- 1 水源確保の早期進捗とともに市民負担軽減につながる政策的措置についての指導・助言等を要望する。
 - 節水型経営を続けざるを得ないのは、県を事業主体とする石木ダム建設事業の遅延によるところであり、その結果、市民が全国で最も高い水道料金の負担を強いられていることから、市民負担軽減につながる政策的措置や財政的措置等について、現行制度の中での方法論等の指導や助言を要望する。
- 2 事業経営の広域化（県営化を含む）等について、円滑・迅速な推進を図るための指導・助言等を要望する。
 - 現行の県広域化プランには、地勢条件等の諸条件から、経営統合等の抜本的手法はハードルが高いとして含まれていない。他方、前述の通り単独経営の限界を迎えている中、本県における最適な広域化の推進を図るため、全国の事例や技術的指導・助言等を要望する。

3 佐世保港におけるすみ分けの推進①

要望事項

(所管) 防衛省、外務省、国土交通省

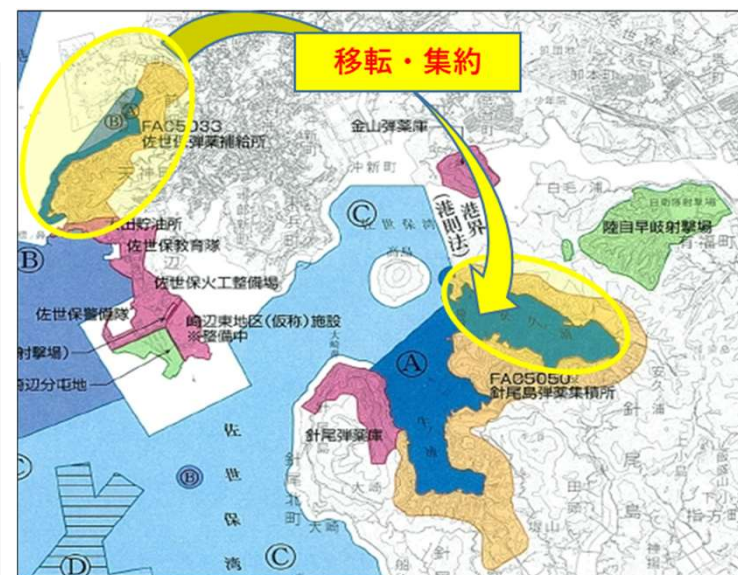
1 佐世保弾薬補給所（前畑弾薬庫）の移転・返還の早期実現

1-1 調査・設計・環境影響評価手続等の着実な実施並びに埋立工事等の早期着手

1-2 針尾島弾薬集積所への移転・集約に係る埋立土砂の採取場所

現状・課題

- 基地問題の最重要課題である前畑弾薬庫の移転・返還については、昭和46年以来強く要望し続けており、平成30年には「前畑弾薬庫跡地利用構想」を策定し、跡地利用に関する考え方も示している。
- 前畑弾薬庫は、針尾島弾薬集積所の施設・区域内で隣接する水域である安久ノ浦（あくのうら）湾の埋め立てにより生じる土地を含む部分に移転・集約した後、その跡地が返還されることが、平成23年1月、日米合同委員会で基本合意されている。さらに令和7年8月に、針尾島弾薬集積所における具体の施設配置案について日米合同委員会で合意された。
- 針尾島弾薬集積所への移転・集約について、苦渋の決断により御理解いただき、条件を付して御協力いただいている関係地域・団体からは、移設事業の長期化によって、苦渋の決断を行った当時の事情を知らない地元関係者が増えたことに伴い、地域が同じ思いを保ったまま「移設事業へ理解と協力」を続けることの難しさを示唆されている。
- 安久ノ浦湾の埋め立てには相当量の土砂が必要と見込まれるなか、針尾島弾薬集積所の隣接及び近傍には、広大な国有地、佐世保市有地、民有地が一団の土地として存在している。



要望内容

- 針尾島弾薬集積所における施設配置案の日米合意を踏まえ、移設に係る調査・設計・環境影響評価手続等を着実に実施し、必要な埋立工事等についても早期に着手されるなど、一日も早い事業進捗を図っていただきたい。
- 安久ノ浦湾の埋め立てにあたり、工期短縮等の観点から、針尾島弾薬集積所の隣接及び近傍の一団の土地を埋立土砂の採取場所とすることについてご高配いただきたい。



- **赤色実線**は、針尾島弾薬集積所の敷地境界線
- **青色破線**は、「大まかな目安」としての土地所在関係
- **黄色実線**は、移設に係る工事用道路ルート（佐世保市想定ルート）

(地図出典: Google Map)

3 佐世保港におけるすみ分けの推進②

要望事項

(所管) 防衛省、外務省、国土交通省

2 前畑弾薬庫以外の米軍提供施設の返還等

要望内容

- 前畑弾薬庫以外の下記の米軍提供施設の返還等を求める。
 - ・ 日米合同委員会において日本側への返還に係る基本合意がなされている旧米海軍専用鉄道側線（旧ジョスコ線）（佐世保重工業(株)東門・西門間）の返還。
 - ・ 本市の事業者の活動へ特に影響がある施設である立神港区第1号～第5号岸壁（ただし、既に返還されている部分は除く）。
 - ・ 佐世保港（佐世保港区）制限水域の返還（緩和を含む。）。
 - ・ 米軍に優先使用権が付されている佐世保重工業(株)第3ドックに係る使用協定の見直し。

3 制限水域に係る諸問題への取り組み

3-1 佐世保港の整備に関する取扱及び特別な措置

3-2 港内制限水域における漁業者の生活安定の取組

現状・課題

- 佐世保港において、約3.4km²に及ぶ佐世保港区は、その80%以上が、24時間、365日、立ち入り禁止など各種の制限が設定されている米軍の制限水域となっている。
- とりわけ、漁業活動にも大きな支障をきたしている。

要望内容

- 佐世保港の特殊性に鑑み、当該水域の返還までの間は佐世保港に必要となる様々な整備（工事）について、国が直接行えるといった特別な措置を講じる制度の創設を要望する。
- 漁業者からは、提供水域における各種制限の設定で、自由に漁労ができないことに対する漁業損失補償という制度ではなく、生活保障的なものを求める声の大きいことから、制度の改善、見直しなどを要望する。

4 造船能力の強化及び米海軍艦船の整備

要望事項

(所管) 防衛省、防衛装備庁

- 1 佐世保市内企業への防衛生産基盤強化法の活用促進
- 2 造船所施設の設備投資に対する国の支援及び付帯設備に係る支援の検討
- 3 日本の造船所における米海軍艦船整備の早期実現等及び米海軍艦船受入れに必要な施設整備の支援

現状・課題

- 防衛生産基盤強化法が施行されたことを受け、佐世保市は県と連携して関連企業を訪問し、防衛生産基盤強化法の制度活用の促進を図っている。令和7年度に佐世保市内造船所が防衛装備庁の支援を頂き同法の適用を受けることができた。今後も同法の適用を希望する市内企業が数社存在している。
- 佐世保市内の造船所は施設の老朽化が顕著であり、長期の施設改修計画を立て米海軍艦船の整備受入れなどにも対応しようと努力しているが、クレーンや岸壁の改修のほか、ドックハウスなどの付帯設備整備も含めると高額な費用が必要になっている。また、民間事業として利用する設備については、防衛生産基盤強化法の制度の対象外となっている。
- 2024年4月の日米首脳会談において、前方展開された米海軍艦船を日本の民間造船所において共同維持整備できる仕組みを整えることが合意され、「日米防衛産業協力・取得・維持整備定期協議 (DICAS: Defense Industrial Cooperation, Acquisition and Sustainment)」が設置された。以後、「米海軍艦船維持整備作業部会」において、米海軍艦船を日本の造船所において整備するための日米政府間の協議が継続されている。
- 佐世保市の造船所は、海上自衛隊艦船、官公庁船舶、一般商船の修繕事業を行っており、ドック等の造船所施設を効率的に運用するには米海軍艦船の整備の発注時期や発注規模の情報が必要になる。また、米海軍艦船の整備に必要な施設を整備しなければならない。
- 上記状況を踏まえ、佐世保市は、昨年10月に長崎県と共に国土交通省・経済産業省・防衛省に対し、「造船業の振興に係る要望書」を提出した。

要望内容

次のとおり要望いたしますので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

- 佐世保市内企業への防衛生産基盤強化法の活用の促進（事業計画申請の作成支援等）
- 防衛と民間で共用している造船所施設の設備投資に対する政府一体となった国による支援
- ドックハウス等の付帯設備に係る支援制度の検討
- 日本の造船所における米海軍艦船の整備の早期実現と米海軍艦船の整備情報の提供
- 米海軍艦船の整備に必要な施設整備に対する支援



(地図出典：Google Earth)

5 崎辺地区等における防衛施設整備の更なる推進

要望事項

(所管) 防衛省、陸上幕僚監部、海上幕僚監部

- 1 崎辺東地区の施設整備の円滑な推進、周辺地域住民の生活環境への配慮及び適時・適切な説明会の実施
- 2 崎辺分屯地の海上訓練施設の整備推進
- 3 崎辺地区等における海上自衛隊の係留施設の更なる拡充に係る早期検討

現状・課題

- 崎辺東地区では、大規模係留施設等の整備が進捗中であり、令和8年度に栈橋の工事及び浚渫、庁舎の工事などに要する費用として約183億円が予算化されている。また、工事用車両の通行増加による周辺地域住民の生活環境への影響が懸念されている。
- 崎辺分屯地では、水陸両用車部隊の機能を維持するために海上訓練施設等の整備が必要である（R4.3 海上訓練施設等の実施設計完了）。
- 将来の安全保障環境を考慮すれば、後方支援拠点としての佐世保地区の重要性は更に高まることから、佐世保港のすみ分けにもつながる係留施設の更なる拡充に係る早期検討が必要である。

経緯・概要（予算反映状況）等

- H26.3 自衛隊から本市に崎辺地区の利活用構想が示される
- H27.8 日米合同委員会において崎辺東側の返還が条件付で合意
- H27.12 国と佐世保重工業(株)が土地売買契約を締結
- H30.3.27 陸上自衛隊水陸機動団新編（相浦駐屯地）
- H31.3.26 水陸機動団隷下の水陸両用車部隊を配備した崎辺分屯地開設
- R3.11.18 崎辺東地区における大規模係留施設等の工事に着手
- R4.3 崎辺分屯地海上訓練施設等の実施設計等が完了
- R6.4 崎辺東地区陸上施設（火薬庫等）の一部運用開始



(出典:防衛省)

6 米国原子力艦の寄港に係る諸問題

要望事項

(所管) 外務省、内閣府

- 1 原子力艦の原子力機関に事故または異常が発生した場合には早期段階で当該艦船を港外（遠隔地）に移動させることを米側に求めること
- 2 原子力艦の原子力防災訓練への米軍の参加
- 3 米国原子力潜水艦寄港における事前通報非公表措置の解除
- 4 原子力艦の防災訓練及び対策に必要な経費に対する財政措置

現状・課題

【現状】

- 国の「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」では、原子力潜水艦の原子力機関に事故が起きた際、停泊場所から半径500m圏内が避難を要する範囲となっており、佐世保港内で接岸する赤崎岸壁の半径500m圏内には約200人が居住しているほか、高齢者施設等も所在するなど、ここで生活する市民の安全安心の確保が必要。
- 原子力艦の原子力機関に不測の事態が起きた場合、当該艦船を遠方に移動させることが、寄港地の住民の安全性を高めるものであることは明確であり、しかも、米国の原子力艦が寄港するオーストラリアでは、寄港受入れを検討する際の指針として、原子力空母は発災後2時間以内、原子力潜水艦は発災後24時間以内に港外（遠隔地）へ移動させることが示されている。
- 国のマニュアルに基づき本市が行っている原子力艦の原子力防災訓練の実効性を高めるため、米軍に対し訓練への参加を求めているが実現していない。
- 平成13年9月の米国における同時多発テロを契機に政府からの要請を受け、これまで関係機関に行っていた米原潜の寄港に係る事前通報内容の公表を差控えたが、当面の間とられることを想定した例外的な臨時の措置であったにも関わらず、その措置が20数年経過した今日まで継続している。
- 国の「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」に基づく訓練及び対策を実施しているが、必要な経費（訓練経費、資機材、安定ヨウ素剤等）について、国の財政措置が必要である。

【課題】

- 原子力艦船は高い安全性を確保して運用しており、危険性はないという米側の認識があり、日米間で安全性に対する認識の相違から平行線となっている。



(出典)Google Map

7 国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）に係る対象資産の範囲拡大など

要望事項

(所管) 総務省

- 1 算定基礎となる対象資産の範囲拡大
- 2 交付金の増額
- 3 特殊事情の考慮

現状・課題

- 米軍に提供されている資産の全てが交付金算定の対象資産である一方、自衛隊施設は一部のみしか対象資産として認められていない。
- 特に、自衛隊が使用する港湾施設による臨港枢要部の占有により、まちづくり等へ影響を与えているにも関わらず、交付金算定の対象外である。
- 政府予算は3年に1度増額されているものの、依然として対象資産価格に比べて交付金額は大きく乖離している状況である。
- 調整交付金は、要綱に基づく交付であり、義務的経費となっていない。
- 佐世保港区内の水域では、立ち入り禁止など何らかの制約を受ける制限水域が全体の約80%を占めている。この割合は、米海軍施設を抱える他の自治体と比べても突出しており、極めて特殊な状況である。その結果、商港としての発展や水産業の振興など、さまざまな分野に深刻な影響が及んでおり、市の財政面でも、公有水面占用料の大幅な逸失益などが生じていると推測されている。
- 佐世保港内における係船用岸壁全体のうち、約42%が米軍・海上自衛隊の使用施設となっている。水深10メートル以上の大型係船用岸壁に限ると、その割合は約66%に達しており、公共港湾施設としての利用が大きく制限されている。

要望内容

- 自衛隊が使用する港湾施設をはじめ、自衛隊施設についても早期に対象資産とすること
- 交付金総額の増額を図ること
- 調整交付金については、基地交付金と同様に義務的経費とすること
- 本市の特殊性や防衛政策における貢献等についても、交付金算定の折、十分な考慮をすること

参考

- 本市の交付金対象外自衛隊資産価格(令和7年度) 66,478,011千円
× 固定資産税標準税率1.4% = 930,692千円 (固定資産税相当額)
- 上記中、交付金対象外海上自衛隊の港湾施設価格(令和7年度) 6,249,663千円
× 固定資産税標準税率1.4% = 87,495千円 (固定資産税相当額)
- 基地交付金の推移

区 分	国の予算 百万円	指 数	佐 世 保 市			
			対象資産 百万円	指 数	基地交付金 千円	指 数
平成元年度	26,150	100	61,168	100	590,062	100
平成4年度	27,150	104	69,615	114	609,448	103
平成7年度	28,150	108	79,150	129	641,393	109
平成10年度	29,150	111	92,281	151	669,685	113
平成13年度	30,150	115	86,572	142	680,259	115
平成16年度	31,150	119	101,554	166	706,237	120
平成19年度	32,540	124	106,145	174	745,806	126
平成22年度	33,540	128	119,405	195	786,418	133
平成25年度	34,540	132	87,853	144	772,704	131
平成28年度	35,540	136	76,313	125	768,345	130
令和元年度	36,540	140	70,366	115	788,018	134
令和2年度	36,540	140	68,768	112	789,948	134
令和3年度	36,540	140	65,722	107	785,088	133
令和4年度	37,540	144	63,537	104	797,997	135
令和5年度	37,540	144	61,457	100	784,784	133
令和6年度	37,540	144	65,653	107	797,236	135
令和7年度	38,540	147	67,374	110	820,696	139

8 前畑崎辺道路の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

要望事項

(所管) 防衛省



防衛省と地域社会との
協力を象徴するエンブレム

1 早期完成に向けた重点的な予算配分（防衛補助8条事業）

現状・課題

- 崎辺西地区：平成31年3月に陸上自衛隊崎辺分屯地開設。
崎辺東地区：海上自衛隊大規模係留施設等整備中（令和11年度完成予定）。佐世保教育隊・警備隊等が既存施設拡充。
- 一方で、近隣交通環境は道路狭隘で、住民車両・歩行者・防衛関係車両が混在・輻輳。沿線には住宅密集、小学校・中学校も所在。（通学時事故等が大きな懸念）
- 今後、自衛隊がその機能を十分に発揮する上で、また、自衛隊の運用に対する地元の理解を深める上でも、海上自衛隊崎辺東地区の令和11年度完成を踏まえた前畑崎辺道路の早急な整備・完成が必要。
- 一方で、整備区域内で不安定な地盤が確認され、周辺家屋への影響が生じている。引き続き、安全性を最優先に適切な対応が必要。

要望内容

- 令和9年度前畑崎辺道路事業に係る防衛8条事業補助の十分な予算配分（内示）

事業の内容

前畑崎辺道路（まえはたさきべどうろ）
{市道 大黒崎辺町線(だいこくさきべちょうせん)}
路線延長：L = 2, 840 m（国費対象：L = 2, 260 m）

補助率：7/10
単位：千円

年 度	H29～R8 (見込み)	9年度（要求）	10年度以降	合 計
全体事業費	7,863,027	532,025	834,851	9,229,903
補助対象事業費	7,063,579	472,455	640,966	8,177,000
国費	4,944,500	330,718	448,676	5,723,894



9 「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する佐世保港におけるC I Qの対応

要望事項

(所管) 財務省、出入国管理庁、厚生労働省、農林水産省

1 浦頭並びに三浦の両地区におけるクルーズ客船受入時のCIQ手続きに係る体制強化

現状・課題

- 中国、韓国におけるクルーズ市場の変化により、浦頭並びに三浦地区における寄港増加並びに大型のクルーズ客船への対応が求められるだけでなく、両地区での同時寄港も増加しており、限られた寄港時間の中で、寄港地観光の時間を最大限確保したいクルーズ船社からCIQ手続きにかかる審査時間の短縮について、依然として強い要望があっている。
- 各CIQを取り巻く状況

【各機関における事務所（出張所）の所在】

機関	税関	入管	検疫	植防	動検
事務所	佐世保	長崎	佐世保	伊万里	長崎空港

- 《税関》 同時入港時、現状の人員数で対応できるか懸念される。また、外国人旅行者向け免税制度の見直しが行われており、出国手続きの際にも時間を要することが懸念される。
- 《入管》 同日に佐世保港以外の港（長崎港や博多港）で大型船の寄港があった場合、九州管内全域で人員を調整されている。また、三浦地区においては、令和7年から入管ブースを14ブースから30ブースに拡張している。そのような中、事務所が遠方であり移動に時間を要するため、交通状況等により入国時間に間に合わない場合があることから、佐世保出張所の設置を要望する。
- 《検疫》 同時入港時、現状の人員数で対応できるか懸念される。また、船社から船内検疫を2ライン(4名体制)で準備してほしいという要望がある。
- 《植防》 事務所の人員が少数かつ他港の対応もあることから、同時寄港の場合、入出港時間の調整等を行わないと対応ができない状況。
- 《動検》 事務所の人員が少数かつ他港の対応もあることから、同時寄港の場合、入出港時間の調整等を行わないと対応ができない状況。

佐世保港におけるクルーズ客船受入施設

I. 三浦地区

(H30.7月供用開始)

【C I Q施設】

税関：8ブース
入管：30ブース
検疫：3ブース
(検疫・動物検疫・植物防疫)



- 係留施設は18万トン級まで受入可能
- CIQ対応の旅客ターミナルあり

II. 浦頭地区

(R6.6月供用開始)

【C I Q施設】

税関：8ブース
入管：18ブース
検疫：3ブース
(検疫・動物検疫・植物防疫)



- 係留施設は18万トン級まで受入可能
- CIQ対応の旅客ターミナルあり

- ・ H26.4 三浦岸壁(-10m) 供用開始
- ・ H27.4 佐世保港国際ターミナル 供用開始
- ・ H30.7 三浦岸壁(-10m)延伸工事 完了 (270m→370m)
※18万トン級のクルーズ客船が受入可能
- ・ R2.7 浦頭地区受入施設 完成 (R6.6.1供用開始)
R4:6隻 R5:20隻 R6:72隻 R7:128隻 R8:150隻予定

10 国際クルーズ拠点港における二次交通の充実

要望事項

(所管) 国土交通省、観光庁

1 クルーズ拠点港近辺における二次交通対策に向けた支援策の充実

現状・課題

- 全世界的にクルーズ市場がコロナ禍前の状態に戻りつつある中、クルーズ客船を受け入れるにあたって、二次交通の問題が生じている。

【三浦地区】

・市街地へは徒歩10分程度であるが、観光施設などにはタクシーなどの利用が多く、フリー客が多い場合には、タクシー・シャトルバスが不足し、待ちの列ができることがある。

【浦頭地区】

・交通不便地区であり、周辺には商業施設なども存在しないため、水上交通やシャトルバス、タクシーが必須の状況となっている。

要望内容

(1) クルーズ船寄港時における二次交通（シャトルバス・水上バス）運行に対する国庫補助制度の拡充

現行制度では、実証事業に対しての支援に限られるため、本格実施における継続的な財政支援をお願いするもの。

(2) クルーズ船を受入れる港においては、①乗客が使用する言語、②団体行動か個人行動かといった行動傾向、③観光バス利用客とフリー客の下船順序、④フリー客の人数、⑤（可能であれば）他港での二次交通利用実績（人数や支払額）といった5つの情報を早目に把握することが望ましいが、一自治体がこうした情報を安定的に入手することは困難であることから、国レベルで一定のルールを設け、船社から各自治体への早目の情報提供ができるような仕組みづくりを要望するもの。

佐世保港における各乗り場の状況

三浦地区

(タクシー乗り場) 最大30分待ち



(シャトルバス乗り場) 最大1時間待ち



浦頭地区

(タクシー乗り場) 最大1時間待ち



(水上バス乗り場) 最大30分待ち



11 造船業の振興

要望事項

(所管) 国土交通省、経済産業省

1 造船業の振興に係る設備投資や人材育成・確保に向けた取組

1-1 設備投資支援の充実・強化

1-2 人材育成・確保に対する支援強化

現状・課題

1 造船業の振興に係る設備投資や人材育成・確保に向けた取組

本市には艦船修繕に関わる造船関連企業が集積しており、造船業に関する人材育成・確保や設備投資支援について県と連携して取組を行っている。

造船関連企業においては、技術者の不足や研修の実施体制に課題を抱えている状況があり、市としても人材育成・確保に向けた環境整備に対する支援を行う必要がある。

1-1 設備投資支援の充実・強化

造船関連企業における設備投資については、更新に多額の費用がかかる状況であり、付帯設備に関わる設備投資に対して、令和7年度には、県・市で連携し、企業に対する支援を行っている。

1-2 人材育成・確保に対する支援強化

造船関連企業においても人材育成・確保が難しい状況が続いており、企業説明会や造船所見学会など、造船業に関する関心育成を図る取組を行っている。

●上記状況を踏まえ、佐世保市は、昨年10月に長崎県と共に国土交通省・経済産業省・防衛省に対し、「造船業の振興に係る要望書」を提出した。



写真：佐世保重工業(株)提供

要望内容

次のとおり要望致しますので、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

- 防衛生産基盤強化法では対応できない民間部分に対する、関係省庁が連携した支援。
- 造船業における新造船分野に加え修繕事業分野に対する、産業基盤の維持・強化を見据えた支援の充実。
- 地域の産学官が連携して実施する、人材育成・確保及び技術力継承策に対する支援。
- 造船業に関するメディアへの露出を増やしていただき、積極的な情報発信による若者の産業への参入促進につながる取組の推進。
- 中小造船関連企業の人材確保に資する職場環境改善などの設備投資に対する支援。

12 西九州自動車道の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

(所管) 国土交通省

要望事項

- 1 松浦佐々道路（平戸IC～佐々IC）の整備促進
- 2 佐世保大塔IC周辺の渋滞対策の早期実施
- 3 佐世保道路（佐世保中央IC～佐世保大塔IC）の4車線化の整備促進
- 4 武雄佐世保道路（武雄南IC～佐世保大塔IC）4車線化の早期着工
- 5 武雄佐世保道路4車線化に合わせた休憩施設の設置

現状・課題

【整備促進】

松浦佐々道路（平戸IC～佐々IC）（L=11.6km）

（ポイント）

- 近年約120億円程度の予算で推移
- 引き続き早期供用へ向けた予算確保整備促進を要望（平戸IC～佐々IC）
- 松浦IC－平戸IC R7.12供用開始

【整備促進＋佐世保大塔IC周辺渋滞対策早期実施】

佐世保道路（佐世保中央IC～佐世保大塔IC）（L=5.5km）

（整備促進ポイント）

- R9全線供用に向けた整備促進（残延長5.5km）
- 佐世保みなとICハーフインター解消を要望

（佐世保大塔ICポイント）

- （佐世保→ハウステンボス）料金所先信号停車による渋滞により4車線化の効果減衰（消失）の可能性大
- 料金所出口交差点の通過車両の約7割が針尾バイパスへ
- R8.4 大塔ロータリー周辺局所渋滞対策が事業化

西九4車線化（R9）に向けた対策

【STEP1】 国道35号経由への経路転換誘導



【STEP2】 料金所出口から針尾バイパスへの円滑化



出典：令和7年度第1回 長崎県交通渋滞対策協議会 会議資料より抜粋

【早期着工＋休憩施設設置】

武雄佐世保道路（L=22km）

（早期着工ポイント）

- R1優先整備区間選定
- R6.3 武雄南IC～波佐見有田IC 4車線化決定
- 残る5kmが 暫定2車線（波佐見有田IC～佐世保大塔IC）⇒早期事業化が必要
- 用地買収・土工はすべて完了
- 交通量が多く 死亡事故も発生（9,900台/日・1件/5年）

（休憩施設ポイント）

- 川登SA～相浦中里IC間（38km）休憩施設無（一般的間隔 15～35km）
- R4.12アンケートでは大多数が本線上に設置希望
- 対象：長崎県西九道建設促進期成会会員
- 必要理由：トイレ 97.4%、販売所 65.8%
- R6～長崎県・波佐見町と共に検討会実施中
- R8.5 武雄南IC～波佐見有田IC間（下り線）において休憩施設の整備が事業化

波佐見有田IC～佐世保大塔IC 暫定2車線区間の状況



緑石等のみ 約2km

ワイヤーロープのみ 約3km

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

(所管) 国土交通省

- 東彼杵道路**
- 新規事業採択のイメージ
-
- ```
graph LR; A[計画段階評価] --> B[都市計画・環境影響評価]; B --> C[新規事業採択時評価]; C --> D[新規事業採択]; D --> E[着手];
```
- 令和4年12月15日 第3回九州地方小委員会にてルート帯（案）決定
  - 令和5年1月 環境影響評価に着手
  - 令和5年度 対応方針（ルート帯）決定

**東彼杵道路**

### 【早期完成】針尾バイパス (L=2.2km)

(ポイント)  
 ○実態として佐々～(西九道)～大塔～(針尾BP)～ハウステンボスは一連の道路  
 ○西九州道4車線化のR9年度全線供用後速やかな供用開始が望ましい

### 【早期事業化】東彼杵道路 (L=15km)

(ポイント)  
 ○ルート帯・IC位置決定 (R5)  
 ○空港アクセス九州ワースト1 (つながる道 (空港・新幹線))  
 ○R3.8豪雨：国道205号(川棚～東彼杵)29時間通行止め →交通完全遮断 (命の道)  
 ○西九州新幹線の開業(R4.9)効果を県全体に波及させる重要路線

| 項目      | 内容               |
|---------|------------------|
| 総事業費    | 約178億円           |
| 針尾バイパス  | 延長 4.6km (2/4開通) |
| H22開通   | 延長 1.7km (4/4)   |
| H25開通   | 延長 0.7km (4/4)   |
| [事業中]   | 延長 2.2km (4/4)   |
| 令和7年度当初 | 3.5億円 補正 3.0億円   |
| 令和8年度以降 | 約60億円            |
| 出典      | 国土交通省            |

| 都市          | 所要時間 (分) |
|-------------|----------|
| 長崎県佐世保市     | 70分      |
| 大分県大分市      | 59分      |
| 福岡県久留米市     | 50分      |
| 鹿児島県鹿児島市    | 45分      |
| 長崎県長崎市      | 41分      |
| 熊本県熊本市      | 37分      |
| 福岡県北九州市     | 31分      |
| 佐賀県佐賀市      | 24分      |
| 福岡県福岡市      | 17分      |
| 宮崎県宮崎市      | 16分      |
| 他都市平均 (9都市) | 36分      |

災害による通行止め5回(H30～)

R8.3時点 針尾バイパス整備状況

# 14 一般国道35号及び周辺交差点の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

## 要望事項

(所管) 国土交通省

- 1 一般国道35号 潮見地区及び福石地区交差点改良の整備促進
- 2 福石町交差点に接続する市道及び交差点の改良事業の予算確保

## 現状・課題

### 【整備促進】

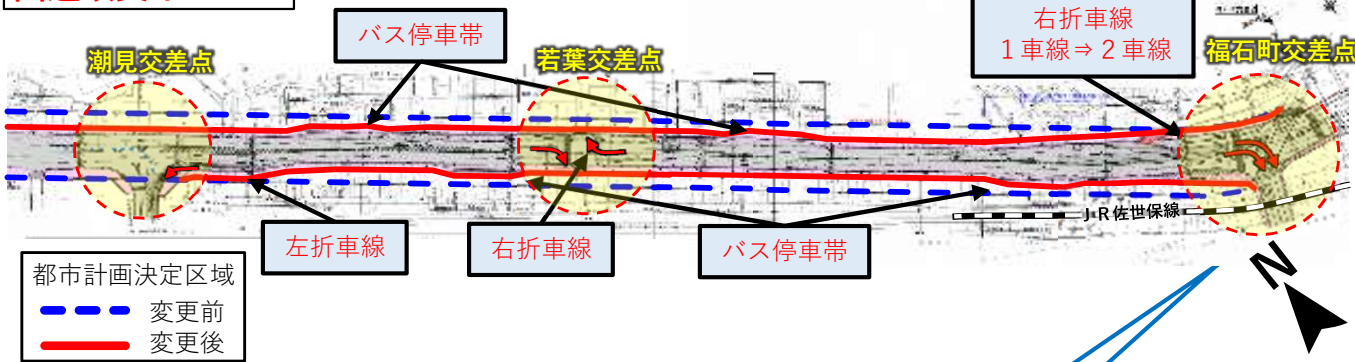
#### 国道35号 (事業区間 L=約600m)

##### (ポイント)

- 戦後の6車線化計画からバス停車帯・右折帯等を設置する計画へ令和5年度に見直し令和6年度に新規事業化
- 約4.5万台/日の交通量があり、各交差点では事故が頻発
- バス停車帯や右折帯等が不足し通行阻害による混雑発生



### 国道改良イメージ



2車線受け入れのため  
市道の改良 (4車線化・交差点集約) が必要

### 市道改良イメージ



### 【予算確保】

#### 市道 (福石天神町線外)

##### (ポイント)

- 国道35号福石町交差点の右折2車線化に伴い接続する市道の4車線化及び交差点の集約が必要

出典：国土地理院

出典：Google

# 15 JR佐世保線等の輸送改善

## 要望事項

(所管) 国土交通省

- 1 佐世保～武雄温泉間を含めた並行在来線問題と、西九州ルート of 全線フル規格議論の一体的取扱い
- 2 佐世保市から西九州ルートへの直通運行を視野に入れた佐世保線の輸送改善方策の推進
- 3 新幹線効果拡大のための佐世保線及び大村線の表定速度改善

## 現状・課題

- 佐世保市が新幹線の早期着工を第一条件として昭和49年の原子力船「むつ」を受け入れた経緯があるなかで、さらに現在の九州新幹線西九州ルート of 短絡ルートは、元々、佐世保寄りのルートで計画されていたものを長崎県の強い求めにより県全域の利益を優先し、長崎県北住民の苦渋の選択の結果生まれたものである。
- 長崎県北地域に繋がる佐世保線は、新幹線鉄道同等の重要な路線であるため、並行在来線問題が生じることがないように検討が必要である。
- 西九州ルート of 全線フル規格化に関する方向性は不透明であるが、「九州新幹線(長崎ルート)等整備に関する基本的考え方(平成4年11月長崎県)」に基づき、将来、佐世保市から西九州ルートへの直通運行が可能となるよう佐世保線の輸送改善方策の推進が必要である。

### 「九州新幹線(長崎ルート)等整備に関する基本的考え方(平成4年11月長崎県)」(抜粋)

- ③ 将来、長崎市～福岡市間にフル規格の新幹線が運行されるようになったときには、佐世保市にもフル規格新幹線鉄道網への直通運行が可能となるようその実現に努める。

- 佐世保線の輸送改善を行うことは、西九州ルート of 整備効果を最大限に高めるために必要不可欠である。また、新幹線効果を県北地域に波及させるため、長崎～佐世保間の輸送力の強化が必要である。



# 16 地域の足であるバス等に対する支援の拡充

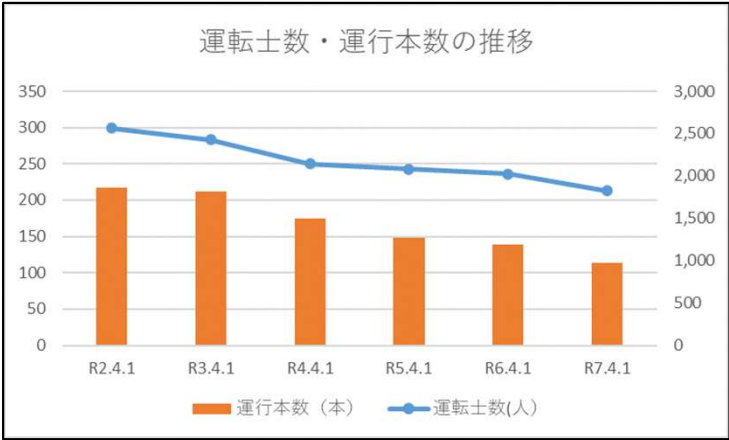
## 要望事項

(所管) 国土交通省、内閣府

- 1 路線バスの維持に関する補助対象経費の拡充
- 2 交通不便地区対策（コミュニティバス等）に関する補助制度の要件見直し及び制度・予算の拡充
- 3 本市における運転士不足の解消に向けた支援制度の創設
- 4 本市国境離島の赤字バス路線に係る欠損補助制度の創設

## 現状・課題

- 「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」制度において、補助対象外経費となっている回送費は、市が負担せざるを得ず、財政負担が増大しているため、回送費も補助対象経費とするよう拡充を求めるもの。
- コミュニティバスやデマンドタクシー、公共ライドシェアなどの導入に関し、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」制度において、交通不便地域指定要件のうち、対象人口の算出が困難であり、算出方法の見直しを求めるもの。また、現行制度、及び予算規模では、今後増大する交通空白対策への対応は困難であるため、制度・予算規模の拡充を求めるもの。
- バス運転士不足解消のため、従来の支援に加え、運転士の賃金改善や特定技能制度による運転士確保の取組に対する支援制度の創設を求めるもの。
- 国境離島地域である宇久島の赤字バス路線に対して、有人国境離島法の趣旨に鑑み、国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」要件（複数自治体に跨って運行）に関わらず、欠損補助が可能となる制度の創設を求めるもの。



|         | 再編実施計画 |        | 持続化実施計画 |        |        | 利便増進実施計画 |
|---------|--------|--------|---------|--------|--------|----------|
|         | R2.4.1 | R3.4.1 | R4.4.1  | R5.4.1 | R6.4.1 | R7.4.1   |
| 運転士数(人) | 299    | 283    | 250     | 243    | 236    | 213      |
| 運行本数(本) | 1,862  | 1,815  | 1,496   | 1,268  | 1,193  | 973      |

※運転士数及び運行本数：西肥バス、させばバス

## 取組状況

### 1 本市における運転士確保に向けた取組

- 運転士募集の広報（市広報紙への掲載等）
- バス事業者への運転士養成制度にかかる費用の一部補助
- 奨学金等返還補助金制度（代理返還を行う企業への補助）
- 移住希望者に対する西九州佐世保移住サポートプラザを通じた就業希望者との仲介
- 自衛隊への訪問（退職自衛官の再就職先の紹介）
- 施設使用料の減免等による経営支援

# 17 有人国境離島法の関連予算確保等及び推進交付金事業の拡充

## 要望事項

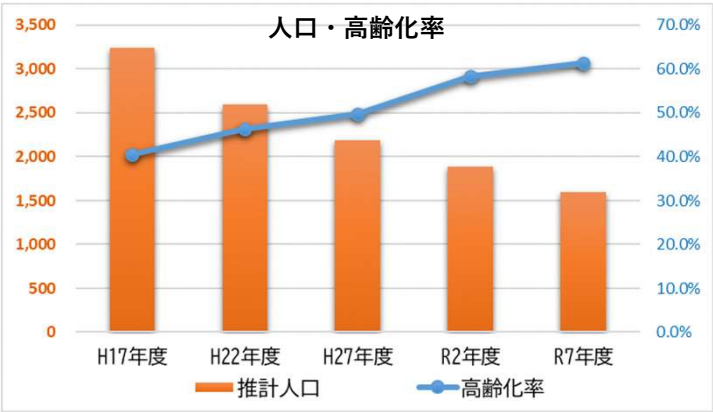
- 1 有人国境離島法の関連予算確保等
- 2 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業の拡充
- 3 特定有人国境離島地域における夜間急患搬送に対する支援の強化

(所管) 内閣府

## 現状・課題

### 【従来の支援】

- 佐世保市の特定有人国境離島：宇久島・寺島（人口1,591人 高齢化率61.4%）
- 推進交付金※1により、島民は大きな恩恵 ※1：特定有人国境離島地域社会維持推進交付金



### 【航路運賃（10/10補助）H29-R6 補助額 343百万円】

- ・高速船：一般5,300円 島民2,270円
- ・フェリー：一般3,030円 島民1,380円

### 【雇用拡充（7.5/10補助）H29-R6補助額 155百万円】

- ・採択件数：18件 雇用：22人（うち移住者8人）

### 【輸送補助（8/10補助）H29-R6補助額 29百万円】

- ・対象品目：米、野菜、鳥獣類、木くず、魚介類等

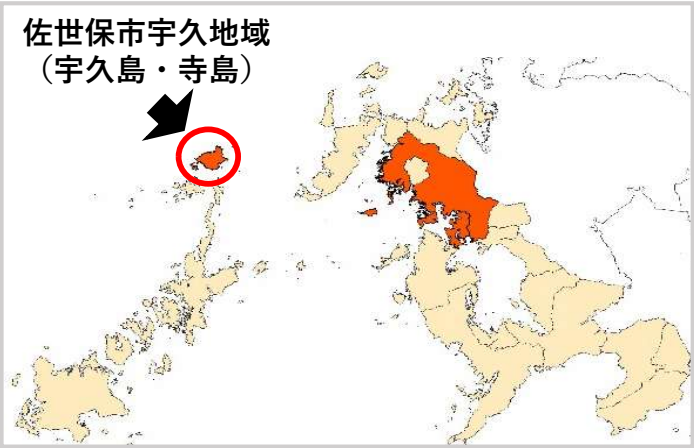
### 【活動拠点機能維持のための課題】

- 人口の維持、交流（関係）人口・移住者の増加が必要だが、高額な航路運賃が来島の高いハードル
- 必要最低限の生活機能保持に必要な業種に係る労働者が不足

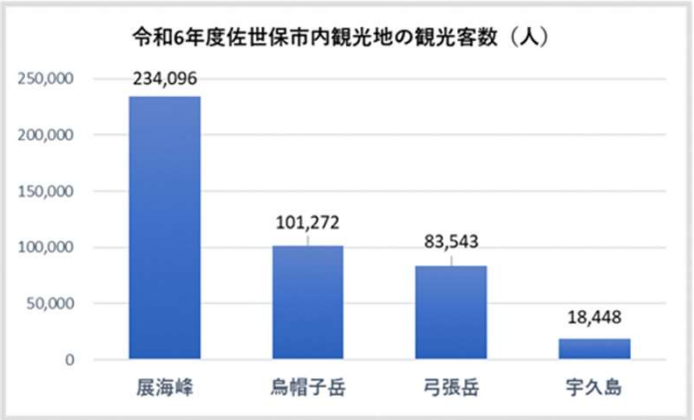
## 要望内容

- 1 有人国境離島法の関連予算確保等  
○有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に支障が生じないよう必要な予算額の確保等を図ること
- 2 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業の拡充  
○交流人口・関係人口増加のための航路運賃低廉化の対象者拡大や、雇用拡充の支援制度の拡大、医療・介護体制の確保に対する支援など、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業の拡充を図ること
- 3 特定有人国境離島地域における夜間急患搬送に対する支援の強化

佐世保市宇久地域  
（宇久島・寺島）



令和6年度佐世保市内観光地の観光客数（人）



宇久地域の求人数と採用数

| 年度 | 求人数 |    | 採用数 |    | 採用率   |
|----|-----|----|-----|----|-------|
|    | 件数  | 人数 | 件数  | 人数 |       |
| R2 | 15  | 18 | 3   | 3  | 16.7% |
| R3 | 20  | 91 | 2   | 2  | 2.2%  |
| R4 | 20  | 36 | 1   | 1  | 2.8%  |
| R5 | 25  | 40 | 1   | 1  | 2.5%  |
| R6 | 24  | 53 | 3   | 3  | 5.7%  |

# 本市の重点課題



九十九島観光公園

# 18 防衛関係予算執行に係る市内企業の受注機会拡大

要望事項 (所管) 防衛省、防衛装備庁

## 1 佐世保地区の防衛関係予算執行に係る市内企業の受注機会拡大

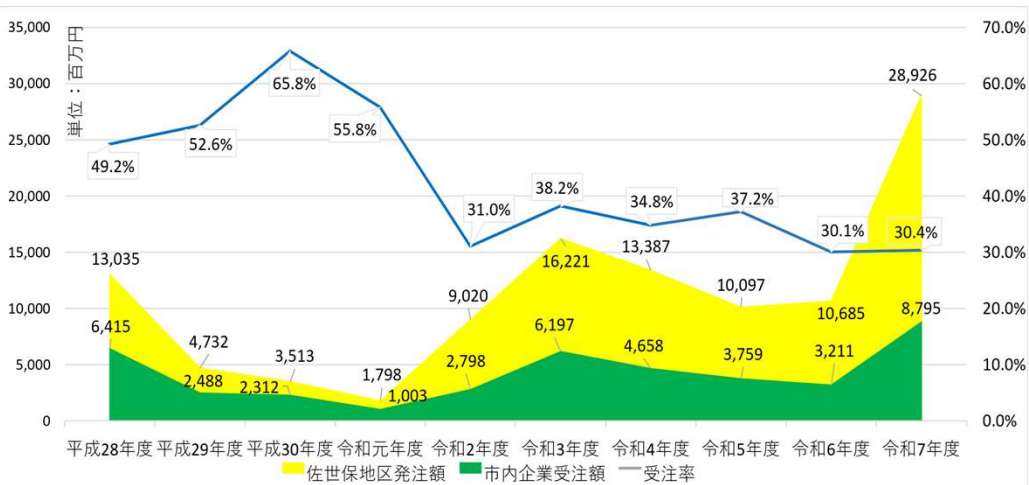
### 現状・課題

- 防衛力整備計画において、地元中小企業の受注機会の確保を図るなど、地元経済に寄与する各種施策を推進すると示されている。
- 海上自衛隊崎辺東地区では大規模係留施設等の整備が進捗中
- 陸上自衛隊相浦駐屯地では新たな隊庁舎、倉庫等の整備が進捗中
- 防衛省は、令和8年度に施設の強靱化対策として既存施設の更新に4,364億円を予算化した。

### 要望内容

- 今後も佐世保地区で行われる建設・改修工事、装備品の整備及び部品の供給等に係る防衛関係予算執行に際しては、引き続き、市内企業の受注機会拡大への配慮を要望

佐世保地区における建設工事の市内企業受注状況 (九州防衛局)



# 19 鳥獣被害防止対策事業の推進

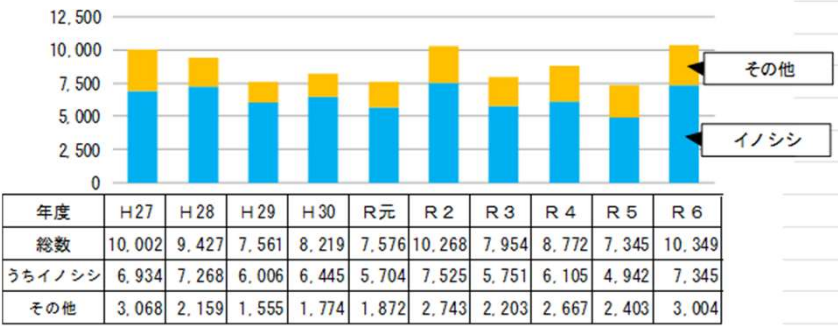
要望事項 (所管) 農林水産省

- 1 鳥獣被害防止対策事業における侵入防止柵整備事業の継続と予算の十分な確保
- 2 イノシシ個体数の減少を目的とした捕獲技術の開発、生息数の把握方法の確立及び生態調査などのさらなる対策

### 現状・課題

- 防護柵の設置や有害獣捕獲により農作物の被害防止対策は継続した実施がなされているものの、有害獣による農作物被害は依然として深刻な状況であり、営農意欲にも影響を与えているほか、市街地での人的被害も発生している。
- 本市では毎年6千頭前後のイノシシを捕獲しているが、その数は依然として減少せず、農業生産者の減少や高齢化に伴う耕作放棄地の増加等により今後も被害の増加が見込まれることから、新たな捕獲技術の開発・確立が必要である。
- 侵入防止柵整備事業は継続されているものの、予算の十分な確保はなされておらず、その他の効果的な対策等も確立に至っていない。

● 有害鳥獣捕獲実績



## 20 急傾斜地崩壊対策事業の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

### 要望事項

(所管) 国土交通省

- 1 急傾斜地崩壊対策事業の所要の事業費確保
- 2 防災・安全交付金事業の採択要件の緩和

### 現状・課題

- 本市は斜面地の多い地形特性から全国トップクラスの土砂災害警戒区域が指定されており、毎年降雨期には、がけ崩れにより多くの家屋等が被害を受けている。
- 急傾斜地崩壊対策事業は、急傾斜地の崩壊から地域住民の生命を守り、民生の安定に寄与する重要な事業であることから、事業推進を図る必要がある。

※土砂災害（特別）警戒区域指定数

◎全国（国土交通省HP R7.12.31現在）

1. 広島県・・・47,878 (45,084)
  2. 長崎県・・・38,598 (36,188)
  3. 島根県・・・32,210 (20,802)
- 長崎県は全国 2 位

◎長崎県（長崎県HP R8.3.27現在）

1. 佐世保市・・・7,176 (6,746)
  2. 長崎市・・・6,563 (6,103)
- 佐世保市は県内 1 位

1. 本市において県が実施する急傾斜地崩壊対策事業について、事業の推進が図られていると認識しており、引き続き事業着手に至っていない未整備箇所の早期着手と現在施工中の事業箇所の早期完成が図られるよう、所要の事業費確保を強く要望する。
2. 本市では、県が実施する防災・安全交付金事業の採択要件を満たさない急傾斜地の対策要望が多く、市事業の事業着手及び、その概成に長期間を要していることから、市内急傾斜地崩壊対策の推進を図るため、交付金事業の採択要件について地域特性に即した引き下げをお願いする。

## 21 二級河川の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

### 要望事項

(所管) 国土交通省

- 1 早岐川の整備促進
- 2 相浦川の整備促進
- 3 江迎川の整備促進

### 現状・課題

#### 河川整備促進

- 当該3河川においては、昭和42年7月豪雨で死者が出る甚大な被害を受けるなど、過去幾度となく水害が発生。
- 近年頻繁に氾濫危険水位を超え、避難指示が発令されるなど、河川沿いの住民にとっては危機的状況が続いていることから、市民の生命・財産を守るため、より一層の整備促進をお願いする。



# 22 幹線道路の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

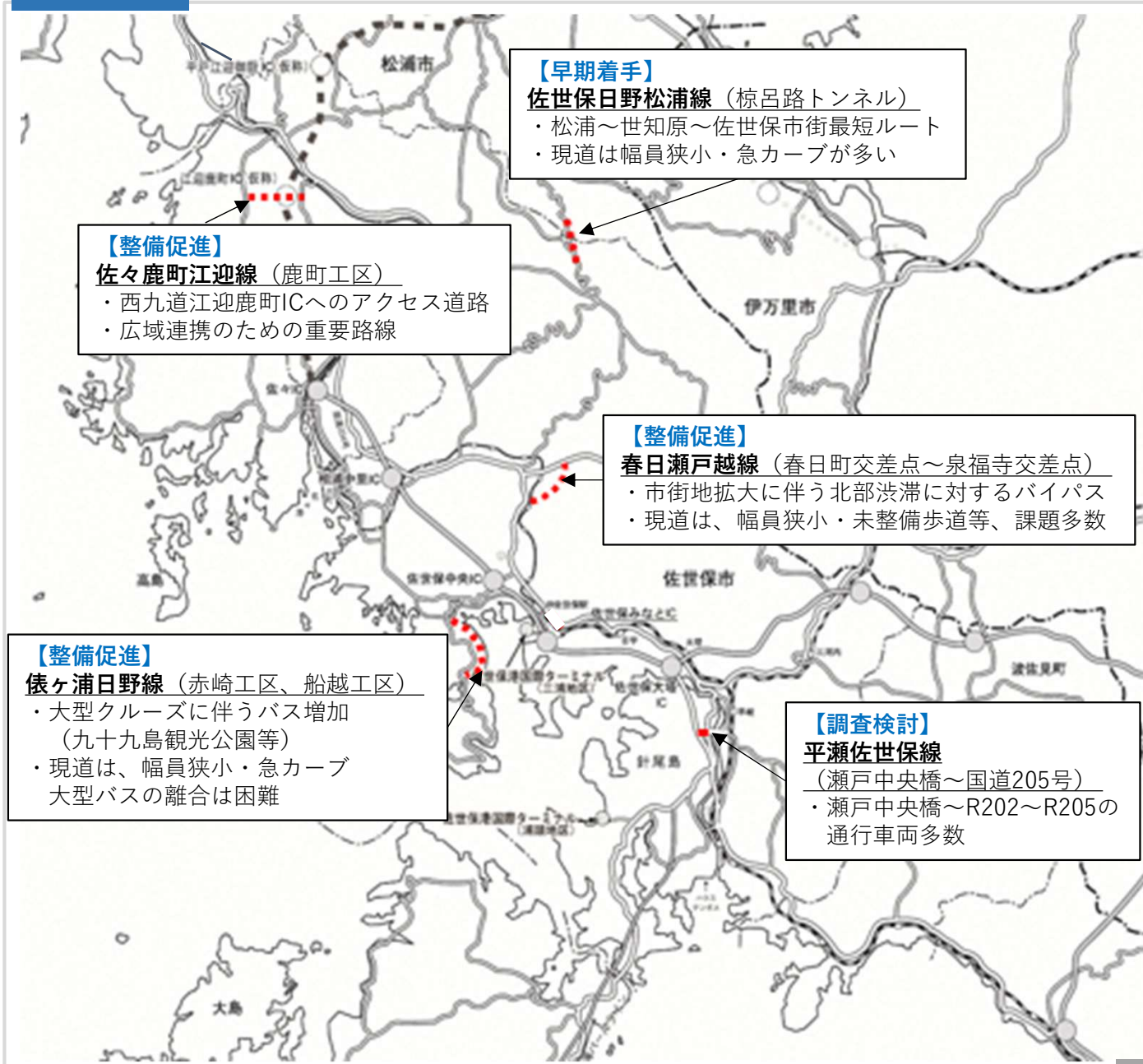
## 要望事項

### 現状・課題

(所管) 国土交通省

### 1 道路改築事業（県事業）

- 俵ヶ浦日野線  
(赤崎工区、船越工区)
- 春日瀬戸越線  
都市計画道路（春日町交差点～泉福寺交差点）
- 佐世保日野松浦線  
(棕呂路トンネル〔仮称〕) 早期着手
- 佐々鹿町江迎線  
(鹿町工区)
- 平瀬佐世保線  
(瀬戸中央橋～国道205号アクセス) 調査検討



## 23 公共下水道の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

### 要望事項

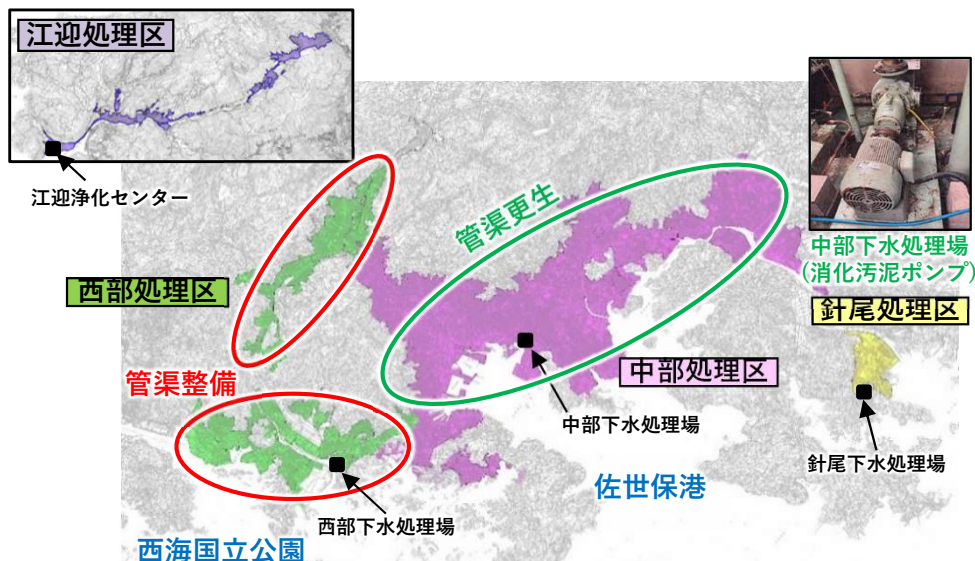
(所管) 国土交通省

- 1 「污水管渠の整備促進」のための補助金（交付金）の確保
- 2 「管路施設の更生、污水处理施設の改築」のための補助金（交付金）の確保

### 現状・課題

- 1 本市の下水道普及率は全国平均を大きく下回っており、公共下水道の普及促進が重要課題である。特に西部処理区の普及が遅れている。
  - ・生活環境の改善及び公衆衛生の向上、また西海国立公園・九十九島の美しい景観及びその海域の水質の保全、さらには地震等、災害時の公衆衛生における重要な役割を担う公共下水道を早期に整備する必要がある。
- 2 供用開始から60年以上が経過し、施設の老朽化等への対策が深刻化している。
  - ・防災・減災、国土強靱化に資する「予防保全型インフラメンテナンス」への転換に向けた老朽化対策」として計画的な改築等が必要である。

#### 佐世保市公共下水道事業計画区域



## 24 地域鉄道「松浦鉄道」の施設整備推進及び運転士不足に対応した支援策の充実

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

### 要望事項

(所管) 国土交通省

- 1 国の要綱に定める補助率上限での補助交付
- 2 地域鉄道支援に関する国庫補助事業の補助率嵩上げ
- 3 運転士不足に対応した支援措置等の創設

### 現状・課題

- 松浦鉄道が保有する鉄道施設の多くは旧国鉄時代に建設されたもので、経年劣化による施設整備費用が増大しており、それを支える沿線自治体の負担も増大しているため、国の適切な地域鉄道への支援が必要である。
- 運転士不足のため、令和4年9月から減便されており、継続的な運行を行うには、運転士不足に対応した支援制度が必要である。



出典：松浦鉄道網

## 25 離島航路の確保・維持

### 要望事項

(所管) 国土交通省

- 1 離島航路運営費等補助金の算出方法の制度見直し
- 2 国の要綱に定める補助率上限での補助交付
- 3 補助対象経費の要件緩和

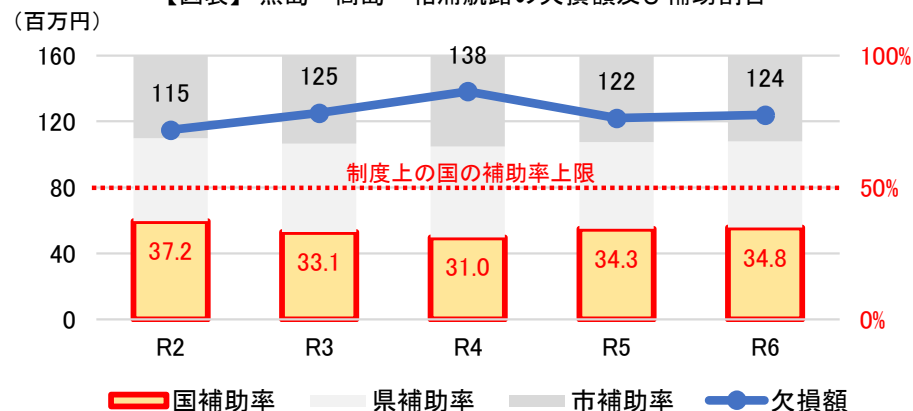
### 現状・課題

- 離島航路運営費等補助金の算出に用いる標準単価は、航路の実情と乖離（旅客収入、燃料費）していることに加え、補助充足率は制度上の1/2に届いておらず、自治体の負担となっている。（黒島～高島～相浦航路）
- 就航船舶のドック期間中、代船が非旅客船（定員12名以下）であるとの理由で、当該期間の運航経費が補助対象外経費とみなされているが、旅客船規模の代船の確保は非常に困難な状況であり、航路運営において負担を強いられている。（神浦～寺島～柳航路）

### 制度概要

- ・ 補助対象経費の算出は効率的な運営を行った際の標準収支見込により求める標準化方式を採用
- ・ 欠損見込額全体に対する補助充足率は1/2

【図表】 黒島～高島～相浦航路の欠損額及び補助割合



## 26 道路整備に係る財源等の確保

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

### 要望事項

(所管) 財務省、国土交通省

- 1 厳しい国際競争の中、強い地域経済の構築のため、国内投資拡大や生産性向上につながる高規格道路の未整備区間の解消や、産業拠点へのアクセス道路の整備など、道路ネットワークの機能強化を図ること。
- 2 国土強靱化実施中期計画を踏まえた関係予算については、危機管理投資による強い経済の実現の観点も踏まえ、通常道路予算とは別枠で、必要な予算を満額確保すること。
- 3 八潮市の道路陥没事故を踏まえ、道路の安全・安心の確保に向け、予算や体制面の支援を充実させ、橋梁、トンネル、舗装などの老朽化対策を推進すること。
- 4 道の駅の地方創生の拠点化の推進や無電柱化、交通安全対策、事業評価の見直しなどを推進すること。
- 5 大規模自然災害に即応するため、地方整備局などの体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むこと。
- 6 これらの項目も踏まえ、国民の命と暮らしを守り、日本列島を強く豊かなものとしていくため、資材価格等の高騰、近年の建設業における人件費の上昇等の影響を十分に踏まえ、計画的かつ長期安定的な道路整備・管理が進められるよう、新たな財源の創設等により、令和9年度道路関係予算については、所要額を満額確保すること。

## 所管先一覧

| 要望項目（最重点課題）                              | 所管                                                                                             |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 石木ダム建設促進                               | 国土交通省水管理・国土保全局水道事業課                                                                            |
| 2 水道事業の広域化等の推進に関する支援                     | 国土交通省水管理・国土保全局水道事業課                                                                            |
| 3 佐世保港におけるすみ分けの推進                        | 防衛省大臣官房参事官、地方協力局、在日米軍協力課<br>外務省北米局日米地位協定室<br>国土交通省港湾局計画課                                       |
| 4 造船能力の強化及び米海軍艦船の整備                      | 防衛省防衛政策課、防衛装備庁装備政策部装備政策課、プロジェクト管理部                                                             |
| 5 崎辺地区等における防衛施設整備の更なる推進                  | 防衛省大臣官房参事官、整備計画局防衛計画課、施設計画課<br>陸上幕僚監部防衛部防衛課<br>海上幕僚監部防衛部防衛課                                    |
| 6 米国原子力艦の寄港に係る諸問題                        | 外務省北米局日米地位協定室<br>内閣府政策統括官（防災担当）                                                                |
| 7 国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）に係る対象資産の範囲拡大など | 総務省自治税務局固定資産税課                                                                                 |
| 8 前畑崎辺道路の整備促進                            | 防衛省地方協力局地域社会協力総括課                                                                              |
| 9 「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する佐世保港におけるC I Qの対応 | 財務省関税局総務課、監視課<br>出入国在留管理庁総務課、出入国管理部出入国管理課<br>厚生労働省医薬・生活衛生局検疫所業務課<br>農林水産省消費・安全局総務課、植物防疫課、動物衛生課 |
| 10 国際クルーズ拠点港における二次交通の充実                  | 国土交通省港湾局産業港湾課、海事局外航課、観光庁参事官（外客受入）                                                              |
| 11 造船業の振興                                | 国土交通省海事局船舶産業課<br>経済産業省製造産業局総務課、サプライチェーン強靱化政策室                                                  |
| 12 西九州自動車道の整備促進                          | 国土交通省道路局総務課、企画課、国道・技術課、高速道路課                                                                   |
| 13 一般国道205号の整備促進                         | 国土交通省道路局総務課、企画課、国道・技術課、高速道路課                                                                   |
| 14 一般国道35号及び周辺交差点の整備促進                   | 国土交通省道路局国道・技術課                                                                                 |
| 15 JR佐世保線等の輸送改善                          | 国土交通省鉄道局幹線鉄道課、施設課、鉄道事業課                                                                        |
| 16 地域の足であるバスに対する支援の拡充                    | 国土交通省総合政策局地域交通課、物流・自動車局旅客課<br>内閣府総合海洋政策推進事務局                                                   |
| 17 有人国境離島法の関連予算確保等及び推進交付金事業の拡充           | 内閣府総合海洋政策推進事務局                                                                                 |

## 所管先一覧

| 要望項目（重点課題）                             | 所管                                                     |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 18 防衛関係予算執行に係る市内企業の受注機会拡大              | 防衛省整備計画局施設計画課<br>防衛装備庁調達管理部調達企画課                       |
| 19 鳥獣被害防止対策事業の推進                       | 農林水産省農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課                              |
| 20 急傾斜地崩壊対策事業の整備促進                     | 国土交通省水管理・国土保全局砂防部保全課                                   |
| 21 二級河川の整備促進                           | 国土交通省水管理・国土保全局治水課                                      |
| 22 幹線道路の整備促進                           | 国土交通省道路局国道・技術課、環境安全・防災課、都市局街路交通施設課                     |
| 23 公共下水道の整備促進                          | 国土交通省水管理・国土保全局下水道事業課                                   |
| 24 地域鉄道「松浦鉄道」の施設整備推進及び運転士不足に対応した支援策の充実 | 国土交通省鉄道局総務課、鉄道事業課<br>総務省自治財政局財政課                       |
| 25 離島航路の確保・維持                          | 国土交通省海事局内航課                                            |
| 26 道路整備に係る財源等の確保                       | 財務省主計局総務課、法規課<br>国土交通省道路局総務課、企画課、国道・技術課、環境安全・防災課、高速道路課 |

